

高松市災害時緊急物資備蓄計画

平成27年3月修正

高松市



目次

はじめに	1
1 基本的な考え方	2
2 備蓄対象避難者数	2
3 備蓄品目	2
(1) 食料及び飲料水	3
(2) 生活必需品	3
(3) 資機材	4
4 備蓄目標	4
(1) 食料及び飲料水	4
(2) 生活必需品	5
(3) 資機材	6
5 整備（購入）計画	6
6 備蓄場所	6
7 流通備蓄	7
8 救援物資	8
9 家庭内備蓄	8
10 企業・事業者等における備蓄	9
別表1 年度別備蓄計画	10
別表2 備蓄場所一覧	11

はじめに

本市では、これまで、大規模災害等発生時に、被災者及び避難者に対し、物資の流通が回復するまでの間の初期対応として、迅速に緊急物資の供給を図るため、平成15年度に策定した「災害時緊急物資備蓄計画」に基づき緊急物資を備蓄している。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地震の揺れや津波、液状化現象などによって広大な範囲で被害が発生し、道路、鉄道、港湾など、都市の基盤施設に大きな影響を及ぼし、各種の防災対策の整備に大きな教訓を与える結果となった。

この東日本大震災の発生を受けて、本市でも、災害時における備蓄の取組をさらに推進するため、平成23年8月、若手職員有志による「災害時緊急物資備蓄計画リニューアル推進チーム」を立ち上げ、約半年間、緊急物資の備蓄数量・品目、備蓄場所等の見直しについて検討を重ねた結果を踏まえ、対応可能な取組から実施してきたところである。

また、香川県が、平成25年度に新たに公表した「香川県地震・津波被害想定（第二次公表）」によると、南海トラフを震源とする最大クラスの地震が発生した場合には、避難所への避難者数が、県内で最大11万9千人、高松市内で4万3千人に達するとされており、従来を大きく上回る備蓄が求められている。

そこで、東日本大震災での教訓や新たな香川県の被害想定を踏まえ、従来から備蓄している緊急物資の備蓄数量・品目、備蓄場所等を大幅に見直し、「命を守ること」に主眼を置き、香川県と連携・協力しながら備蓄を推進することとし、本市の「災害時緊急物資備蓄計画」を修正する。

今後は、この修正した計画に基づき、自助・共助・公助の考え方から、市民による日頃からの家庭内備蓄等を促進するとともに、流通備蓄及び救援物資の調達手段も含め、市民・企業・行政が、日頃からの備えや災害時の適切な対策を講じることができるよう、体制を強化していくこととする。

なお、本計画は、新たな被害想定や課題が生じた場合には、その都度検討を加え、修正するものとする。

1 基本的な考え方

大規模災害等発生時には、流通機能が停止し、救援物資が届きにくい状態となることが懸念されるほか、家屋の倒壊、焼失等により多数の避難者、負傷者の発生が予想される。

このため、本市では、災害時における自助・共助・公助の役割分担を踏まえ、災害発生時から流通備蓄及び救援物資が調達されるまでの間に、必要不可欠な食料及び飲料水、生活必需品、資機材を備蓄する。

一方、各家庭や企業・事業者等においても、「自らの身の安全は自ら守る」ことを基本に、日頃から災害に備えてもらうための普及啓発を図り、食料及び飲料水、生活必需品等の備蓄を促進していく。

2 備蓄対象避難者数

緊急物資の支給対象である備蓄対象避難者数は、平成25年度に香川県が公表した「香川県地震・津波被害想定（第二次公表）」における、南海トラフを震源とする最大クラスの地震が発生した場合の避難所への避難者数に、避難所へ食料を求めた食料需要者数を加えた数とする。

【香川県地震・津波被害想定（第二次公表）に基づく備蓄対象避難者数】 (人)

被害想定 総避難者数 72,000		食料需要者数②※	備蓄対象避難者数 (①+②)
避難所避難者数①	避難所外避難者数		
43,000	29,000	8,600 (①×0.2)	51,600

※食料需要者数…避難所へ食料を求める避難者数で、阪神淡路大震災時の事例による。
(避難所避難者数の20%とする。)

3 備蓄品目

災害発生時から流通備蓄及び救援物資が調達されるまでの間に、必要不可欠な緊急物資を備蓄する。

また、高齢者や乳幼児、障がい者などの要配慮者や男女のニーズに配慮した備蓄にも努める。

(1) 食料及び飲料水

命を守るために最低限必要な食料及び飲料水を備蓄する。

品 目	備 考
アルファ米（白米）	《対象：全避難者》 主食として、高齢者、乳幼児及びアレルギー体質等の人にも対応できるアルファ米（白米）を選定し、備蓄する。
乾パン・パン類	《対象：全避難者》 アルファ米以外の主食として、乾パン・パン類を備蓄する。
粉ミルク	《対象：乳幼児》 乳幼児用として、粉ミルクを備蓄する。また、アレルギー体質の乳幼児に対応した粉ミルクも備蓄する。
保存水	《対象：全避難者》 飲料用として、長期保存が可能な保存水を備蓄する。 1人1日当たり3ℓを基準とし、500mlペットボトルでの備蓄を基本とする。なお、民間業者との提携も含め、効率的な備蓄に努める。

(2) 生活必需品

避難所生活を送る上で必要な生活必需品を備蓄する。

品 目	備 考
毛布	《対象：全避難者》 毛布は、代替品として一部をアルミブランケットで備蓄する。
タオル	《対象：全避難者》 フェイスタオルを備蓄する。
紙おむつ (乳幼児用・大人用)	・乳幼児用《対象：おむつ使用が必要な乳幼児》 ・大人用《対象：おむつ使用が必要な寝たきり高齢者等》
生理用品	《対象：10歳～60歳の女性》 生理期の女性のために備蓄する。
ほ乳瓶	《対象：乳幼児》 水が使用できない場合を想定し、使い捨てほ乳瓶を重点的に備蓄する。
トイレトペーパー ポリエチレン手袋 ごみ袋 ビニールラップ	《対象：全避難者》 避難所の生活環境保持等のために備蓄する。
食器セット	《対象：全避難者》 食事時の利便性を図るために備蓄する。
紙コップ	《対象：高齢者・乳幼児》 高齢者や乳幼児等が、飲料水を飲む場合に使用するコップとして備蓄する。

(3) 資機材

避難所運営のために必要な資機材を備蓄する。

品 目	
簡易トイレ	し尿凝固剤（トイレ袋付）
間仕切り	テント（更衣室・授乳室用）
ユニバーサルトイレ（車椅子対応型）	オストメイト専用トイレ

4 備蓄目標

食料及び飲料水、生活必需品、資機材の備蓄目標は、備蓄対象避難者数、指定避難所数、小学校数等を根拠に、年齢や性別等を考慮して算定する。

ただし、県においても備蓄する、食料及び飲料水、生活必需品の品目については、1日分の必要量を原則、県と等分で備蓄する。

(1) 食料及び飲料水

備蓄対象避難者数（51,600人）を算定根拠とし、1日分（3食分）を備蓄する。

品 目	備 蓄 目 標
アルファ米（白米） 乾パン・パン類	$51,600人 \times 3食 \times 1/2 ※ = 77,400食$ ※県と等分。 ・アルファ米（白米） 51,600食 ・乾パン・パン類 25,800食
粉ミルク	$51,600人 \times 0.84\% \times 0.14kg \times 1/2 ※ \div 31kg$ ※県と等分。 ・0歳児の割合（0.84%）：県算出 ・1人1日当たりの必要量（0.14kg）
粉ミルク （アレルギー対応）	$51,600人 \times 0.84\% \times 3\% \times 0.14kg \div 1.8kg$ ・0歳児の割合（0.84%）：県算出 ・0歳～1歳6か月の乳幼児のうちアレルギー体質の乳幼児の割合（3%） ・1人1日当たりの必要量（0.14kg）
保存水	$51,600人 \times 3l \times 1/2 ※ = 77,400l$ ※県と等分。 ・1人1日当たりの必要量（3l）

(2) 生活必需品

避難所避難者数（43,000人）及び指定避難所数（155か所）を算定根拠とする。

品 目	備 蓄 目 標
毛布	$43,000人 \times 1 / 2 \ast = \underline{21,500} \text{枚}$ ※県と等分。 【内訳】・毛布 15,500枚 （日赤香川県支部の備蓄毛布500枚を充当。） ・アルミブランケット 6,000枚
タオル	$43,000人 \times 1 \text{枚} = \underline{43,000} \text{枚}$
紙おむつ （乳幼児用）	$43,000人 \times 2.5\% \times 8 \text{枚} \times 1 / 2 \ast = \underline{4,300} \text{枚}$ ※県と等分。 ・0歳～2歳の乳幼児の割合（2.5%）：県算出 ・1人1日当たりの使用枚数（8枚）
紙おむつ （大人用）	$43,000人 \times 0.5\% \times 8 \text{枚} \times 1 / 2 \ast = \underline{860} \text{枚}$ ※県と等分。 ・寝たきり高齢者の割合（0.5%）：県算出 ・1人1日当たりの使用枚数（8枚）
生理用品	$43,000人 \times 6.5\% \times 1 \text{パック} \times 1 / 2 \ast = \underline{1,400} \text{パック}$ ※県と等分。 ・10歳～60歳の女性割合に生理期間を1か月のうち7日間として算出（6.5%）：県算出 ・1人1日当たりの使用数1パック（18枚程度入）
ほ乳瓶	$43,000人 \times 1.3\% = \underline{600} \text{本}$ ・0歳～1歳6か月の乳幼児の割合（1.3%）
トイレトペーパー	指定避難所数（155か所）×1セット（12個）= <u>155</u> セット
ポリエチレン手袋	指定避難所数（155か所）×1セット（10枚）= <u>155</u> セット
ごみ袋	指定避難所数（155か所）×1セット（100枚）= <u>155</u> セット
ビニールラップ	指定避難所数（155か所）×1セット（50m×2本）= <u>155</u> セット
食器セット	指定避難所数（155か所）×16セット= <u>2,500</u> セット
紙コップ	$43,000人 \times 5.4\% \times 3 \text{食} = \underline{7,000} \text{個}$ ・0歳～3歳の乳幼児と要介護3以上の人の割合（5.4%）

(3) 資機材

原則、小学校、中学校数等、避難所避難者数（43,000人）等を算定根拠とする。

品 目	備 蓄 目 標
簡易トイレ	小学校、中学校数等（77か所）×10基＝770基 コミュニティセンター数（51か所）×15基＝765基 支所（6か所）×15基＝90基 保健センター等＝190基 <u>1,815基</u>
し尿凝固剤（トイレ袋付）	トイレ使用者数9,800人×6回×3日 <u>＝176,400個</u> ・トイレ使用者数は、避難所避難者数、下水道普及率、 下水道支障率、下水道区域外割合等をもとに算出。
間仕切り	小学校・中学校数等（77か所）×20張 <u>＝1,540張</u>
テント（更衣室・授乳室用）	小学校・中学校数等（77か所）×2張 <u>＝154張</u>
ユニバーサルトイレ（車椅子対応型）	小学校・中学校数等（77か所）×1基＝ <u>77基</u>
オストメイト専用トイレ	10基

5 整備（購入）計画

平成27年度から平成29年度までの3年間で、現在備蓄している緊急物資と合わせて、備蓄目標量を調達する。

なお、保存期限を有する食料及び飲料水については、計画的に更新を行い、保存期限を迎える前年度に、地域の防災訓練で配布するなど、市民の防災意識の高揚を図るため利活用する。

（別表1 年度別備蓄計画）

6 備蓄場所

備蓄場所は、被災者の臨時的、一時的な滞在・宿泊場所となる「指定避難所」に指定されている施設の中から、原則、小学校（跡施設含む）、中学校、コミュニティセンターを選定する。このほか、各地域への緊急物資を補完・補充するために各支所等を選定する。

（別表2 備蓄場所一覧）

7 流通備蓄

食料及び飲料水、生活必需品等に関して、市内にある業者等と協定を締結し、災害時に必要な物資を調達できるように体制を備える。今後も協定の締結を推進し、流通備蓄が有効に機能する体制を構築する。

【物資供給等に関する協定締結一覧】

(平成27年3月現在)

協定名	協定先
災害時における物資の供給等に関する協定	生活協同組合コープかがわ (株) マルナカ (株) マルヨシセンター
災害時における救援物資提供に関する協定	四国コカ・コーラボトリング (株)
災害時における防災活動協力に関する協定	イオンリテール (株)
災害時における防災活動協力に関する協定	(株) イズミ (ゆめタウン高松)
災害時におけるし尿収集業務等の支援に関する協定	高松市清掃業者連合会
災害時における避難所への飲料水供給に関する協定	四電エンジニアリング (株)
災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株) アクティオ四国支店
災害時におけるエルピーガス等の調達に関する協定	香川県エルピーガス協会高松支部 香川エルピーガスクリーン協同組合
災害時における応急対策資機材等の供給に関する協定	西村ジョイ (株)
災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター
災害時等における物資の供給協力等に関する協定	ダイキ (株)

8 救援物資

国や県、近隣の各自治体と連携・協力しながら、救援物資の受入体制の強化に努める。

【救援物資に関する協定締結一覧】

(平成27年3月現在)

協定名	協定先
中国・四国地区都市防災連絡協議会災害時相互応援協定	地区内の県庁所在市
中核市災害相互応援協定	中核市
全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定	協会加盟都市の中央卸売市場
瀬戸・高松広域定住自立圏域災害時相互応援協定	土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町
災害時の相互応援に関する協定	香川県、県内市町
災害時における相互支援協定	彦根市、水戸市
高松市・由利本荘市災害時相互援助協定	由利本荘市
瀬戸内・海的路ネットワーク災害時相互応援に関する協定	瀬戸内海沿岸市町村
全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会構成団体における災害時の相互支援に関する合意	青森市、登米市、草津町、東村山市、御殿場市、瀬戸内市、合志市、鹿屋市、奄美市、名護市、宮古島市
災害時における相互支援協定	下野市

9 家庭内備蓄

市民に対して、ローリングストックによる備蓄方法を啓発するなど、最低3日分程度の食料及び飲料水、生活必需品等の家庭内備蓄を呼びかける。

このほか、自主防災組織の平常時の活動などにおいても啓発を行い、地域における備蓄の促進を図る。

【家庭内備蓄品の例】

飲料水（1人1日3ℓ）	非常用給水袋	アルファ米
乾パン	インスタントラーメン	缶詰類
レトルト食品	切り餅	即席スープ・みそ汁
ビスケット・キャンディ・チョコレート	塩	上着・下着・靴下
予備電池	卓上コンロ・ガスボンベ	固形燃料
鍋・やかん	ラップ	タオル・バスタオル
毛布	雨具	皿・コップ（紙・ステンレス）
わりばし・スプーン	歯ブラシ・石けん	携帯電話の充電器（電池式等）
新聞紙	使い捨てカイロ	安全ピン

10 企業・事業者等における備蓄

企業・事業者等は、管理する施設の耐震性・耐火性の強化などに取り組み、災害発生時に、従業員や来場者、帰宅困難者等の安全確保を図るとともに、応急措置を迅速かつ的確に講じることができるように、最低3日分程度の食料及び飲料水、生活必需品、資機材等の備蓄の促進を図る。

【企業・事業者等備蓄品の例】

食料品(缶詰、レトルト食品等)	飲料水	医薬品
簡易トイレ	毛布	アルミブランケット
テント	ラジオ	乾電池
軍手	長靴	自転車
自家発電機	燃料	衛生用品

別表1 年度別備蓄計画

種別	番号	種類	目標数量	単位	現備蓄数量	27年度	28年度	29年度	合計	
食料及び飲料水	1	アルファ米(白米)	51,600	食	18,000	11,200	11,200	11,200	51,600	
	2	乾パン・パン類	25,800	食	9,000	5,600	5,600	5,600	25,800	
	3	粉ミルク	31	kg	保存期限が短いため毎年度購入する					
		粉ミルク(アレルギー対応)	1.8	kg						
4	保存水	77,400	ℓ	27,000	16,800	16,800	16,800	77,400		
		154,800	本	54,000	33,600	33,600	33,600	154,800		
生活必需品	5	毛布	21,500	枚	9,000	2,100	2,200	2,200	21,500	
		毛布(アルミブランケット)			0	2,000	2,000	2,000		
	6	タオル	43,000	枚	9,000	0	17,000	17,000	43,000	
	7	紙おむつ(乳幼児用)	4,300	枚	1,560	920	920	900	4,300	
		紙おむつ(大人用)	860	枚	2,652				2,652	
	8	生理用品	1,400	パック	0	470	470	460	1,400	
	9	ほ乳瓶	600	本	100	0	250	250	600	
	10	トイレトーパー	155	セット	0	0	78	77	155	
	11	ポリエチレン手袋	155	セット	0	0	78	77	155	
	12	ごみ袋	155	セット	0	0	78	77	155	
	13	ビニールラップ	155	セット	0	0	78	77	155	
	14	食器セット	2,500	セット	2,500				2,500	
	15	紙コップ	7,000	個	0	0	3,500	3,500	7,000	
	資機材	16	簡易トイレ	1,815	基	1,555	0	130	130	1,815
17		し尿凝固剤(トイレ袋付)	176,400	個	129,250	0	26,000	21,150	176,400	
18		間仕切り	1,540	張	520	520	500	0	1,540	
19		テント(更衣室・授乳室用)	154	張	52	52	50	0	154	
20		ユニバーサルトイレ (車椅子対応型)	77	基	26	26	25	0	77	
21		オストメイト専用トイレ	10	基	4	4	2	0	10	

別表2 備蓄場所一覧

地区(校区)		備蓄場所	地区(校区)	備蓄場所	
日新	1	日新小学校跡施設	円座	68	円座小学校
	2	日新コミュニティセンター		69	円座コミュニティセンター
二番丁	3	新番丁小学校	川岡	70	香東中学校
	4	二番丁コミュニティセンター		71	川岡小学校
四番丁	5	四番丁小学校跡施設	檀紙	72	川岡コミュニティセンター
	6	四番丁コミュニティセンター		73	檀紙小学校
亀阜	7	亀阜小学校	弦打	74	檀紙コミュニティセンター
	8	亀阜コミュニティセンター		75	弦打小学校
	9	紫雲中学校		76	弦打コミュニティセンター
栗林	10	栗林小学校	鬼無	77	鬼無小学校
	11	栗林コミュニティセンター		78	鬼無コミュニティセンター
	12	桜町中学校		79	香西小学校
花園	13	花園小学校	香西	80	香西コミュニティセンター
	14	花園コミュニティセンター		81	勝賀中学校
	15	玉藻中学校		82	下笠居小学校
築地	16	築地小学校跡施設	下笠居	83	下笠居コミュニティセンター
	17	築地コミュニティセンター		84	下笠居中学校
新塩屋町	18	総合教育センター	女木	85	女木小学校
	19	新塩屋町コミュニティセンター		86	女木コミュニティセンター
松島	20	高松第一学園	男木	87	男木小学校
	21	松島コミュニティセンター		88	男木コミュニティセンター
鶴尾	22	鶴尾小学校	川島	89	川島小学校
	23	鶴尾コミュニティセンター		90	川島コミュニティセンター
	24	鶴尾中学校		91	山田中学校
太田	25	太田小学校	十河	92	十河小学校
	26	太田コミュニティセンター		93	十河コミュニティセンター
太田南	27	太田南小学校	植田	94	植田小学校
	28	太田南コミュニティセンター		95	西植田コミュニティセンター
	29	太田中学校		96	東植田小学校
中央	30	中央小学校	東植田	97	東植田小学校菅沢分校
	31	太田中央コミュニティセンター		98	東植田コミュニティセンター
木太	32	木太小学校	牟礼	99	牟礼北小学校
	33	木太コミュニティセンター		100	牟礼小学校
木太北部	34	木太北部小学校		101	牟礼南小学校
	35	木太北部コミュニティセンター	102	牟礼中学校	
木太南	36	木太南小学校	庵治	103	庵治小学校
	37	木太南コミュニティセンター		104	庵治第二小学校
	38	木太中学校		105	庵治中学校
古高松	39	古高松小学校	大野	106	大野小学校
	40	古高松コミュニティセンター		107	大野コミュニティセンター
	41	古高松中学校		108	浅野小学校
古高松南	42	古高松南小学校	浅野	109	浅野コミュニティセンター
	43	古高松南コミュニティセンター		110	香川第一中学校
	44	屋島小学校		川東	111
45	屋島コミュニティセンター	112	東谷コミュニティセンター		
46	屋島中学校	香南	113		香南小学校
47	屋島西小学校		114	香南中学校	
屋島西	48	屋島西コミュニティセンター	塩江	115	安原小学校(跡施設)※
	49	屋島東小学校		116	安原小学校戸石分校(跡施設)※
屋島東	50	屋島東コミュニティセンター		117	塩江小学校(跡施設)※
	51	前田小学校		118	上西小学校(跡施設)※
前田	52	前田コミュニティセンター		119	塩江中学校
川添	53	川添小学校	国分寺北部	120	国分寺北部小学校
	54	川添コミュニティセンター		121	国分寺北部コミュニティセンター
	55	協和中学校		122	国分寺中学校
林	56	林小学校	国分寺南部	123	国分寺南部小学校
	57	林コミュニティセンター		124	国分寺南部コミュニティセンター
三谷	58	三溪小学校	その他	125	保健センター・保健所
	59	三谷コミュニティセンター		126	牟礼支所
仏生山	60	仏生山小学校		127	庵治支所(消防倉庫)
	61	仏生山コミュニティセンター		128	香川支所
多肥	62	多肥小学校		129	香南支所
	63	多肥コミュニティセンター		130	国分寺支所
	64	龍雲中学校		131	塩江支所
一宮	65	一宮小学校	※平成27年4月1日以降は、跡施設として継続利用する。		
	66	一宮コミュニティセンター			
	67	一宮中学校			